

獣医学教育の充実に向けた活動の経緯

改善運動第 I 期（昭和 46（1991）～平成 2（1990 年）

昭和 46 年：日本学術会議「獣医学修業年限延長について」（勧告）を公表

昭和 47 年：農林省畜産局長が獣医学教育年限の延長を文部省大学学術局長に要望

昭和 49 年：文部省獣医学視学委員会が「獣医学教育年限の延長について」とりまとめ

昭和 50 年：獣医学教育の改善に関する調査研究会議が発足

昭和 51 年：獣医学教育の改善に関する調査研究会議が、獣医学教育の改善に基づいた
修士課程積み上げ方式による 6 年制教育の実施を文部省大学局長に報告

昭和 52 年：獣医学教育の改善に関する調査研究会議が、修士課程積み上げ方式による
6 年制教育の基準を取りまとめ

同年： 獣医師法（第 12 条）が改正され、獣医師国家試験受験資格が学部卒業者
から修士修了者に変更（53 年入学者から適用）

昭和 53 年：国家試験受験資格を修士課程修了に引き上げる（獣医師法第 12 条の改正）

昭和 54 年：獣医学教育の改善に関する会議が、学部 6 年制教育実施に際しての規模と
配置を文部省大学局長に報告

昭和 55 年：国公立大学獣医学協議会を設置

「越智試案」（4200 時間の教育・14 講座（当時は 9 講座体制）に増設・
学部設置・再編）の方向で運動

同年： 獣医学部・学科を設置する国立大学長懇談会が、獣医学教育の改善に関す
る会議の報告に対する意見を取りまとめて文部省大学局長に通知

昭和 58 年：獣医学教育の改善に関する調査研究会議が、学部 6 年制教育が実施できる
よう文部省大学局長に報告

同年： 獣医学教育の修業年限が延長及びこれに伴う設置基準」を大学設置審議会
に諮問し、学部 6 年制教育と博士課程の 4 年制の実施等を答申

同年： 学校法が改正され、獣医学履修年限を 6 年に変更（59 年度入学者から適用）

昭和 60 年：「望月 3 原則」を国公立協議会で採択

- ・ 国立大学の再編整備を行うこと
 - ・ 再編整備は現有の教官数を基本とすること
 - ・ 学部並以上とし、大学院を併設することが望ましいこと
- また、西ブロック（鹿児島大、宮崎大、山口大）、中ブロック（鳥取大、岐阜大）、
東ブロック（農工大、東大、岩手大）、北ブロック（北大、帯畜大）の再編を検
討

昭和 61 年：大学基準協会において「獣医学教育に関する基準」を改訂。18 講座以上、
教員数 72 名以上を最低基準に設定

平成元年：大学院設置基準が改正され、獣医学博士課程の修業年限を 4 年に変更

平成 2 年：「緊急避難的処置」として、**連合獣医学研究科の設置**

同年 11 月：大学基準協会の獣医学教育研究委員会が、教育の到達目標、到達の手段、
カリキュラム等の審議を開始

沈滞の6年間（平成3（1991）～平成8（1996年））

改善運動第Ⅱ期（平成9（1997）～平成16（2004年））

平成9年：大学基準協会が「獣医学教育に関する基準」を改定

平成10年：「獣医学教育の充実について」要望書を関係7団体（全国獣医学関係大学代表者協議会、国公立大学獣医学協議会、私立獣医科大学協会、日本学術会議、大学基準協会、日本獣医学会、日本獣医師会）から文部省高等教育局長当てに提出（全国獣医学関係大学代表者協議会唐木英明会長）

平成10年：日本獣医師会アンケートにより、獣医学卒業生に対する臨床教育と公衆衛生教育が極めて不十分であるとの強い批判が出る。

平成10年：全国獣医学関係大学代表者協議会唐木英明会長による論説「獣医学教育の危機」を日獣会誌（51、169-181、1998）に掲載

平成13年：平成11年度-12年度科学研究費補助金（基盤研究A；唐木英明研究代表者）「獣医学教育の抜本的改善の方向と方法に関する研究」研究成果報告書を取りまとめ

平成13年2月：関係7団体からの諮問「1. 国・公・私立大学における獣医学教育の充実に関すること、2. 国立大学獣医学部の適正な規模及び配置に関すること」に対する答申（獣医学教育のあり方に関する懇談会黒川清座長；日本学術会議副会長）

- ・ 獣医学教育関係者だけでなく、大学教育組織を管理する立場にある全ての関係者に、獣医学教育組織の早急な改革を実施することを要望
- ・ 国立大学の学科再編という前例のない大きな事業を完成するためには、国民の理解と支持が必要であり、そのために社会において獣医学教育が果たす重要な役割について十分に説明する必要がある
- ・ 国立大学は国民全体に対して奉仕すべき存在である原則に立って一大学や一地方の立場を離れた大所高所から前向きに検討すべき

平成13年3月：全国大学獣医学関係代表者協議会において「獣医学教育の横断的評価のための調査報告」を取りまとめ

平成13年4月：全国大学獣医学関係代表者協議会唐木英明会長から「獣医学教育基準の達成に関する要望書」を各獣医学系大学の学長等に送付

- ・ 全ての国立大学の獣医学研究科・獣医学科が再編に参加する
- ・ 北大、東大、九州大に新しい獣医学研究科・獣医学部の設置を目指す
- ・ 山口大と宮崎大の九州大への先行再編案を全面的に支援する
- ・ 私立大学が建学の精神にそって獣医学部教育の整備充実に向けて一層努力することを強く要望する

平成13年10月：国立大学農学系学部長会議（現全国農学系学部長会議）（林良博会長）において、国立大学の獣医学教育研究組織の整備充実について「獣医学教育の改善のための基本方針」を取りまとめ（喜田宏委員長）

- ・教育研究組織の規模は72名以上の教官から成ることが望ましいが、当面これに準ずる規模として18名の教授を含む54名程度の教官から成る組織が必要最低限である
- ・自助努力で獣医学教育の改善が達成できない場合には、他大学獣医学科等との再編などの道を考え、新たな再編は全国を5ないし6地区に分けて産業基盤を考慮して、地域的に偏らないことを配慮する
- ・獣医学科を有する大学のみならず、全ての国立大学農学系学部の教育研究組織の構造改革を視野に入れて論議を進めることが不可欠

平成13年12月：大学基準協会が「獣医学に関する大学院基準」を改定

平成14年6月：私立獣医科大学協会による私立獣医科大学における獣医学教育の相互評価報告書(平成6年度-12年度)」を取りまとめ

平成15年：平成13年度-14年度科学研究費補助金(基盤研究A:徳力幹彦研究代表者)「獣医学教育の抜本的改善の方法およびその具体化に関する研究」を取りまとめ

平成16年7月：国立大学における獣医学教育に関する協議会(文部科学省)が「国立大学における獣医学教育の充実方策について」を取りまとめ、提案

- ・国立大学における獣医学教育の充実のためには、獣医学科関係者のみならず、学部をはじめとする大学関係者、獣医学に関係する国など、それぞれにおいて、その役割を十分に果たすように不断努力が必要
- ・国立大学が法人化されたことによって、大学の自主性、自律性がより高められ、大学の自助努力による収入増、支出抑制が生じ、その資金を新たな用途に充てることや教職員の弾力的な配置が可能となるので、各大学において獣医学教育の基盤として必要な人的・物的資源の整備に努める必要がある
- ・教員や支援職員の拡充という観点では、獣医師養成の需給関係から全体として学生の規模を拡大できない状況を踏まえると、大学を超えた獣医学科の統合によるスケールメリットの確保は、有効かつ重要な手段である
- ・これを進めるに当たっては、各大学、大学間での自主的な話し合いを進めることが基本であり、また地域社会の理解を得ることが必要不可欠である
- ・国立大学の獣医学教育の現状を把握し、具体的に考えられる充実方策について整理したところ、重要なことは教育の担い手である大学が今後いかに成果を挙げうる取り組みを実践するかであり、こうした取り組みの成果を評価・検証することが必要である

平成16年8月：私立獣医科大学協会による「私立獣医科大学大学院における獣医学教育・研究の相互評価報告書」を取りまとめ

平成17年5月：日本獣医師会五十嵐幸男会長から「獣医学教育改善に向けての取り組みについて」の要望書が文部科学省高等教育局長、農林水産省消費・安全局長、獣医学系大学学長(総長)・学部長・学科長、日本学術会議会長、地方獣医師会会長、全国大学獣医学関係代表者協議会会長、国公立大学獣医学協議会会長・私立獣医科大学協会会長に送付

- ・獣医学教育改善については、各獣医学系大学や関係団体等において調査・検討が行なわれ、「国立大学における獣医学教育に関する協議会」報告の中でも取り組み成果の評価・検証とその結果を踏まえて更なる検討を行なうべきことが取りまとめられた
- ・社会の期待に応えられ得る獣医学教育と研究基盤の強化と内容の充実を図るためには、学部体制への再編・整備が不可欠であり、その実現に向けて関係機関に対する働きかけが必要である
- ・獣医学教育改善に向けての自己点検と評価の具体的検討をこれまで日本学術会議、全国大学獣医学関係代表者協議会が行なってきた実績をベースに、日本獣医師会と連携して発展整備する必要がある
- ・獣医学系大学が獣医学教育改善に向けての取り組みを実践する中で、これを評価する上で指標となる獣医学専門教育課程のカリキュラムを標準的カリキュラムとして取りまとめた

- 平成 17 年： 全国大学獣医学関係代表者協議会唐木英明会長による解説・報告「獣医学教育改革運動の反省と今後」が日獣会誌（58（3）、148-151、2005）に掲載
- 平成 17 年： 池本日獣大学長・政岡麻布大学長による「獣医系大学に規制緩和の波は寄せるか」（日獣会誌、58、499-500、2005）に掲載
- 平成 17 年 6 月： 私立獣医科大学協会による「私立獣医科大学における獣医学教育充実に関する短期改善目標の達成度調査報告書（平成 14・15 年度）」を取りまとめ
- 平成 18 年 3 月： 日本獣医師会：「獣医学教育改善に向けての外部評価のあり方中間取りまとめ（案）」を公表

改善運動第Ⅲ期（平成 20（2008）～

平成 20 年 11 月： 文部科学省 高等教育局長決定；大学における獣医学教育の改善・充実を図るために「**獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議**」の設置

これらは、平成 18 年 9 月 21 日・全国大学獣医学関係代表者協議会報告（日大 酒井先生取りまとめ）ならびに日獣会誌（58（3）、148-151、2005）を参考に作成されたものである。

平成 21 年 4 月 帯広畜産大学・三宅陽一先生より寄稿